

誓 約 書

A 居宅サービス事業所

居宅サービス事業所の指定の更新を受けるにあたって、介護保険法(平成9年法律第123号。以下同じ。)第70条第2項第1号から第3号まで、第5号から第7号の2まで、第9号又は第10号(病院等により行われる居宅療養管理指導又は病院若しくは診療所により行われる訪問看護、訪問リハビリテーション、通所リハビリテーション若しくは短期入所療養介護に係る指定の申請にあつては第2号から第6号まで又は第7号から第11号まで)の規定を確認し、内容を理解した上で当該規定に該当しないことを誓約します。

また、居宅サービス事業所の指定の更新を受けるにあたって、介護保険法、その他関係法令等を遵守することを誓約します。

B 介護予防サービス事業所

介護予防サービス事業所の指定の更新を受けるにあたって、介護保険法(平成9年法律第123号。以下同じ。)第115条の2第2項第1号から第3号まで、第5号から第7号の2まで、第9号又は第10号(病院等により行われる介護予防居宅療養管理指導又は病院若しくは診療所により行われる介護予防訪問看護、介護予防訪問リハビリテーション、介護予防通所リハビリテーション若しくは介護予防短期入所療養介護に係る指定の申請にあつては第2号から第6号まで又は第7号から第11号まで)の規定を確認し、内容を理解した上で当該規定に該当しないことを誓約します。

また、介護予防サービス事業所の指定の更新を受けるにあたって、介護保険法、その他関係法令等を遵守することを誓約します。

【署名欄】

主たる事務所の所在地：

名 称：

代表者の職・氏名：

印